



広報

あい

こうか

2/1

No.183

CONTENTS

平成 25 年甲賀市消防出初式

～安心・安全への決意新たに～ .....	2
ノロウイルス感染にご注意を .....	4
キラリ輝く地域の輪 羽ばたけ鮎河自治振興会 .....	6
所得税の確定申告・住民税申告のご案内 .....	9
であいこうか 女子サッカー「なでしこリーグ」 スペランツァ FC 入団内定 聖泉大学4回生 池田あすみさん .....	15





# 水源地フォーラム開催

～水源地・防災国土の安全と再生をめざして～

水源地を抱える地方自治体やその地域住民が、水源地を取り巻く今日的課題について、今後の展望を一層広げるため、有識者の講演や各地域の方々からの報告を行います。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

**日時** 2月12日(火) ●受付開始/9時 ●開会/9時30分

**場所** 甲南情報交流センター「忍の里プラザ」  
甲南町電法師600番地 ☎86-1046

## 講演者・題目

・滋賀県森林組合連合会代表理事 松山 正己 氏

「森林の多面的な効果について」

・東京大学名誉教授 高橋 裕 氏

「川と国土の危機」

・京都大学大学院教授・内閣官房参与 藤井 聡 氏

「交通網と地域振興への貢献」

※上記講演のほか、甲賀市からの多羅尾水害の教訓をはじめ各地からの現地報告(災害等)、講演者によるパネルディスカッションを行います。フォーラム内容については、一部変更の場合もあります。

**参加費** 無料

**申込方法** ご希望の方は、チラシの申込書または電話・FAXにてお申込ください。

※お申込の際にいただいた個人情報は、本フォーラム以外での使用はいたしません。

**内容** 詳しくは市役所等に設置している、チラシをご覧ください。

※各旧支所地域市民センターの窓口カウンター等に設置しています。

**主催** 水源地フォーラム実行委員会

## 問い合わせ

水源地フォーラム実行委員会事務局(総合政策部 政策推進課内)  
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎65-0670 ☎63-4554

# 地域情報化基盤整備事業

## ■音声放送端末機設置までの大まかな流れ

- ①事前調査立会のご連絡  
「株あいコム(つか)」の委託業者より  
日程調整の電話連絡
- ②事前調査  
「株あいコム(つか)」の委託業者により  
工事の調査と申込手続きの実施
- ③引込工事  
市の請負業者が引込工事を施工
- ④宅内工事  
「株あいコム(つか)」の請負業者が  
宅内工事を施工

問い合わせ 情報基盤整備推進室  
☎65-0658 ☎63-4574

『(仮称)こうか忍者音頭』の歌詞が市が募集した『(仮称)こうか忍者音頭』の歌詞が全国の皆さんから106点の応募をいただきました。ご応募、誠にありがとうございました。歌詞選考委員会による厳正な審査の結果、北海道在住の朝倉修さんの作品『甲賀忍者音頭』を優秀作品として選出しました。

この後、採用作品に作曲・振り付けを行い、3月

# 『(仮称)こうか忍者音頭』の歌詞決まる

開催予定の新名神高速道路開通5周年記念事業において、市内園児たちが披露する予定です。『甲賀忍者音頭』の歌詞は、新名神高速道路開通5周年記念事業と関連して広報3月1日号に掲載します。

問い合わせ  
いじも未来課  
☎86-8182 ☎86-8380

# ノロウイルス感染にご注意を

手洗いや食品の十分な加熱、体調管理などに気をつけましょう

「食中毒に注意するのは夏場」という思い込みはありませんか？最近、冬場の食中毒が多発しています。特に、ノロウイルス感染による疾患発生数が毎年多数に上り、今年も既に多くの発生が報告されています。

## 予防のポイント

### 1. 手洗いをしっかり行いましょう

消毒用石けんや消毒用アルコールはノロウイルスに効果がありませんので、手指を石けんで30秒以上時間をかけて丁寧に洗い、手指についたウイルスを流水で洗い落としましょう。

調理前、トイレの後、食事前および下痢やおう吐をした人の世話や汚物処理をした後は、特に念入りに行いましょう。

また、手を拭くタオルは共用せず、ペーパータオルまたは個人用のタオルを使いましょう。

### 2. 食品は十分に加熱しましょう

食品は中心部まで85℃以上で1分間以上加熱しましょう。また、盛り付ける時は、お箸などを使い直接食品に触らないようにしましょう。

### 3. 体調が悪いときは休みましょう

下痢、おう吐等の症状がある時は、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないでください。

## 塩素消毒の方法

家庭用の塩素系漂白剤を水で薄めて「塩素液」を作ります。

※濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。(厚生労働省ホームページより)

製品の塩素濃度	塩素液の量	水の量	おう吐物などの廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 塩素液	
			塩素液の量	水の量
6% (一般的な家庭用)	10ml (ペットボトルのキャップ約2杯)	3ℓ	50ml (ペットボトルのキャップ約10杯)	3ℓ

- ・製品ごとに濃度が異なりますので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ・塩素系漂白剤は、使用期限内のものを使用してください。
- ・おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

## 問い合わせ

健康推進課  
☎65-0703 ☎63-4591

# 甲賀市景観条例(改正原案)へ ご意見を

市では、美しいふるさと甲賀の風景を守り育てることを目的として、甲賀市景観条例を制定しています。このたび、景観法に基づく景観まちづくりの基本的な計画である甲賀市景観計画の策定に伴い、甲賀市景観条例の見直しを検討しています。

## ■募集期間

2月1日(金)から3月5日(火)の33日間

## ■閲覧場所

市ホームページ、都市計画課、地域市民センター(旧支所)の各窓口

## ■意見を提出できる方

当該条例(原案)に関し、意見等を提出する意思を有する個人、法人その他の団体

## ■意見の提出方法

住所、氏名、電話番号、意見のあるページ番号などを記入し、直接提出いただくか、郵送(3月5日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

## ■意見の回答について

お寄せいただいた意見は、回答と併せて、ホームページで公表させていただきます。

## 提出先・問い合わせ

都市計画課(水口庁舎2階)  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
☎65-0786 ☎63-46001  
✉koka10401000@city.koka.lg.jp



## 生け花で気持ちも新たに

### 大野地域市民センター

大野地域自治振興会の主催で、正月用の生け花教室が開催されました。参加者から「材料は先生と同じやけど、何か違うわ・」という声に対して、講師の島田さんは丁寧にアドバイスされて、より完成度の高い作品をめぐりました。若松、銀色に装飾した竹、蕾が付いている梅の枝、葉蘭などを使い、開始から一時間余り後には、全員から笑顔がこぼれて自身の作品に満足された様子でした。正月飾りには門松やしめ縄、鏡餅があり、年神様の依代とされると聞きますが、玄関や床の間に生け花を飾り、一年の抱負を託された方も多いのではないのでしょうか。



## 花と笑顔いっぱい甲南中部をめぐって

### 甲南中部地域市民センター

昨年、甲南中部小学校は、FBC（フラワーボランティアコンクール）秋花壇において滋賀県大賞を受賞しました。甲南中部小学校では、学校だけでなく、年間を通して学校と地域が連携し、学区内10箇所に校外花壇をつくり、花いっぱい運動に取り組んでいます。地域のの方々や保護者の協力のもと、小学校の児童が、土作りをし、学校で育てた花の苗を花壇に植えています。夏休みには、当番を決めて水やりと草引き、秋には、パンジーなどの花を植えました。春になって、この地域がきれいな花と笑顔でいっぱいになるのが、とても楽しみです。



## イルミネーションで光のアーートを楽しまう

### 綾野地域市民センター

12月下旬に水口中央公民館周辺にイルミネーションの灯りがともされました。西水口商店街、綾野ゆうゆうクラブ、綾野自治振興会の3団体により飾りが施され、見事なライトアップが出現しました。今回はLEDを積極的に使用しました。LEDライトは、従来の白熱電球に比べて消費電力が4分の1で、さらに太陽光によるライトアップも活用され、環境への配慮がうかがえました。このイルミネーションは、成人式を迎える若者たちをお祝いする意味もこめて、1月14日まで続けられました。立ち止まって写真撮影される方もおり、寒空の中、温かい光で綾野のまちが彩られていました。

## 私もできる「いきいき百歳体操」

### 多羅尾地域市民センター



今年度、多羅尾地域市民センターでは毎月1回まちの保健室を開催しその中で「いきいき百歳体操」を紹介しました。この体操は、筋力をつけることで動きやすい体を作り、いつまでも元気に暮らせることを目的とした体操です。体験された参加者からの「これなら続けてできそう！」という声に、早速自主サークルが立ち上がりました。体操は、参加者主体で行われていますが、開始前に技術の支援を保健師や理学療法士が行っています。参加者は、「百歳体操は、ゆっくりとした筋力トレーニングなので無理なくでき、いつまでも元気に過ごすためにも続けたい」と話します。一人ひとりの健康管理が町を元気にしていきます。

自治振興会の活動内容を紹介しています

## — 羽ばたけ鮎河自治振興会 —

### ★郷づくりの目標★

「みんなで支えて、みんなで作る、  
鮎河の未来」

鮎河地域は、野洲川の源流に位置し、鈴鹿の山々に囲まれた自然豊かな地域です。自治振興会では連帯感の強い住民性を生かし、少子高齢化に起因する地域の諸課題の解決をめざして活動を展開しています。

2012.11.18.甲賀市総合防災訓練



防災ベンチ作り



### 安心して暮らせる自然豊かな郷

自治振興会の発足により、安心・安全な郷づくりを最重要課題として取り組み、従前より組織されていた自主防災隊を包括し、自治振興会・総務部会・自主防災会として新たにスタートしました。地震や風水害等の災害に対する啓発及び防災活動を行い、減災活動に必要な資機材の整備を進めています。自主防災訓練の実施、地元で開催された市総合防災訓練への参加、京都市民防災センターでの体験研修、小学生と祖父母、老人クラブ会員の皆さんと一緒に防災ベンチ作り、防災マップも作成し、各家庭への配布も終了しました。スリッパ事故等を懸念して、通りたくても通れなかった道路の多年にわたる堆積物の撤去等、道路愛護活動にも取り組みました。



### 心豊かな人を育み、文化が香る郷

青少年育成団体と連携し、多世代交流・野外活動親子ふれあい事業等、鮎河の未来を担う子どもたちの健全育成に向けての活動を行っています。ミニ文化祭、歌声喫茶は二年目を迎え、身近な人の意外な一面も知ることができ、大変好評です。昨年実施した男性の料理教室は、料理の醍醐味を知ることができ、人気が高く、今年も近日行う予定です。また、人権研修として、滋賀県平和祈念館への視察も行いました。



### ふれあい、支え合い、 生き生きと暮らせる郷

昨年10月、高齢者のグラウンドゴルフ大会を開催したところ学区人口の25%近くの参加がありました。地域内三か所の集会所では、毎月ふれあいサロンが開かれるため、血圧計と座椅子を設置しました。学区で毎年開催されている敬老会も振興会の担当となり、二年とも盛大に開催することができました。特に今年度は、台風17号の襲来と重



### 人、地域が輝き、賑わいのある郷

市内が一番と言われる「うぐい川の桜」に鈴鹿国定公園「大河原の紅葉」。多くの人が訪れる二つの観光資源を利用した地域活性化と交流促進のため、桜まつりと紅葉まつりを実施しています。鮎河地域では、年末になると3か所にイルミネーションを設置しています。さらにきらりと輝く光が心を癒してくれるとともに新たな年への希望と活力を与えてくれます。増える空き家が地域の課題となっており、その解決に向け、所有者へのアンケートを昨年度実施しました。その結果を分析し、今後の取り組みについて検討しています。



### 問い合わせ

羽ばたけ鮎河自治振興会事務局  
(鮎河地域市民センター内)  
☎/060・2721

平成24年分 所得税・住民税

申告相談日程

※時間はいずれの会場も 9:00～11:30、13:00～16:00 です。

■各地域に次の日程で相談日を設けましたので、該当する申告会場をご利用ください。

なお、該当する日に都合がつかない場合は、他の日や会場でも相談できます。

■甲賀市の申告相談会場では、平成25年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方が対象です。

駐車場の台数が限られていますので、マイカーでのご来場はできるだけご遠慮ください。

※水口会場の水口社会福祉センターは、申告についての電話問い合わせは受け付けていませんので、直接税務課または水口税務署へご連絡ください。

水口

【会場】水口社会福祉センター 福祉ホール

所在地/水口町水口5609番地

月日	曜	対象地区
2/18	月	
19	火	春日・八田・下山・山・伴中山
20	水	
21	木	
22	金	宇田・酒人・北脇・植・泉・北泉
25	月	
26	火	
27	水	北内貴・宇川・三大寺・三本柳・虫生野・虫生野中央・虫生野虹の町・貴生川・高山・岩坂・杣中・牛飼・山上
28	木	
3/1	金	
4	月	新城・今郷・和野・中畑・巖峨
5	火	
6	水	
7	木	名城・松尾・町中の農業所得者
8	金	
11	月	
12	火	営業等所得者・上記以外の所得者
13	水	
14	木	
15	金	未相談者

土山

【会場】土山開発センター 2階 研修室 2A、2B

所在地/土山町北土山1715番地

月日	曜	対象地区
2/18	月	
19	火	大野学区
20	水	
21	木	
22	金	山内学区
25	月	
26	火	
27	水	営業等所得・農業(製茶)所得
28	木	
3/1	金	
4	月	土山学区
5	火	
6	水	
7	木	鮎河学区
8	金	
11	月	
12	火	未相談者
13	水	
14	木	
15	金	

甲賀

【会場】甲賀大原地域市民センター 2階 第6会議室

所在地/甲賀町相模173番地1

月日	曜	対象地区
2/18	月	
19	火	大原学区
20	水	
21	木	
22	金	
25	月	
26	火	
27	水	営業等所得者(配置売菜等)
28	木	
3/1	金	
4	月	油日学区
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
11	月	
12	火	佐山学区
13	水	
14	木	
15	金	未相談者

甲南

【会場】甲南庁舎 2階 大会議室

所在地/甲南町野田810番地

月日	曜	対象地区
2/18	月	
19	火	中部学区
20	水	
21	木	
22	金	第2学区
25	月	
26	火	
27	水	希望ヶ丘学区
28	木	
3/1	金	
4	月	第1学区
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
11	月	
12	火	営業等所得者
13	水	
14	木	
15	金	未相談者

信楽

【会場】信楽開発センター 1階 大集会室

所在地/信楽町長野1252番地

月日	曜	対象地区
2/18	月	多羅尾学区
19	火	朝宮学区
20	水	信楽学区
21	木	
22	金	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	雲井学区
3/1	金	
4	月	
5	火	小原学区
6	水	
7	木	
8	金	未相談者
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

町家でおひなさん巡り 伊賀市

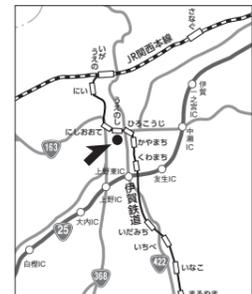
～伊賀上野・城下町のおひなさん～



城下町に多く残る町家や商店などに、新旧さまざまなひな人形を展示します。飲食店や和菓子店では、ひな祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子などを用意します。ほかにクイズ&スタンプラリーや伊賀焼などのおひなさん制作体験、俳句の募集、ひな祭りにちなんだ絵手紙、俳句を通り全体に展示するなど、楽しい企画が盛りだくさんです。

【とき】2月16日(土)～3月3日(日)

【申し込み】  
申込問合わせ  
05955-432311



【アクセス】伊賀市上野本町通り周辺  
【アクセス】伊賀鉄道上野野駅下車すぐ  
【主催】伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会

東海道のおひなさんin亀山宿・関宿 亀山市

～春の訪れはひなめぐりとともに～



東海道「亀山宿」と「関宿」の町屋や商店に、趣向を凝らした愛らしいおひなさまが展示されます。期間中は、亀山市の特産品などがくじ引きで当たる、おひなさま手形集めラリーやウォーキングなど、多彩なイベントが満載です。

【とき】2月10日(日)～3月10日(日) 午前9時30分～午後4時

【ところ】亀山市東町・関町新所  
【アクセス】亀山宿：JR亀山駅下車北へ徒歩約10分、関宿：JR関駅下車北へ徒歩約5分

【問い合わせ】  
東海道のおひなさま実行委員会(亀山市観光協会内)  
05955-078877  
文化振興課  
05955-061215



JR関駅下車北へ徒歩約5分

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

ニワトリやヤギを飼っている方は定期報告を

家畜伝染病予防法において、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への防疫対応を迅速に実施し、新たな発生とまん延を防ぐため、家畜、ペットの所有者は飼養規模に関わらず、毎年2月1日現在の家畜飼養状況等を報告することが義務付けられています。

これにより、報告対象家畜(別表)を、ペットも含め1頭(羽)以上飼育されている方は、毎年、飼育している家畜の種類および頭羽数等について県知事へ報告しなければなりません。

平成25年2月1日現在で、別表の家畜を飼育されている方は報告の義務が生じますので、報告様式(市ホームページに掲載)に記入して農業振興課農産係までご提出ください。また、報告様式の取り寄せや不明な点がございましたら、右記までお問い合わせください。

報告対象となる家畜(小規模)やペットなど

- 牛・水牛・馬
- 鹿・ヤギ・豚・いのしし・羊
- ニワトリ・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・あいがも
- だちょう

問い合わせ 農業振興課 農産係 ☎65-0712 ☎63-4592

## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明が必要な方へ

市役所水口庁舎、各旧支所の地域市民センターで無料で発行します。(普通徴収分のみ)

なお、甲賀市の各申告相談会場で申告される人については、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明は必要ありません。(他の市区町村での支払分を除く)

## 農業所得の収支計算

水稻・麦・大豆・出荷野菜等の農作物を栽培されている人は農業所得の収支計算が必要です。

■対象となる作物 水稻・麦・大豆・出荷野菜・茶・果樹・花 等

■収入と必要経費の集計について

収入…出荷伝票、納品書控、通帳等で平成24年中の収入金額

必要経費…平成24年中の収入になる農作物に対する「肥料、農薬、種子、水利費、土地改良費、減価償却費等の経費」

■収支計算方法 収入金額－必要経費＝所得金額

■書類の保存 伝票やJAの組合員勘定も必要です。整理し保存しておいてください。

平成24年分収支内訳書(農業所得用)を作成し、申告相談にお越しください。

## 申告相談のお願いと注意事項

申告相談でお待ちいただく時間をできるだけ短くするために次のことにご協力ください。

■必要書類

- ◎申告時には扶養控除等の判定のため、家族全員の所得のわかる書類も持参ください。
- ◎医療費控除を受ける場合は、領収書は医療を受けた人ごとの病院別・支払日順に並べ、「医療費の明細書」に合計額を記載してください。(「医療費の明細書」は、税務署、税務課、各旧支所の地域市民センター、申告会場にあります)
- ◎振替納税を利用される場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものと金融機関へのお届印。
- ◎還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるもの。
- ◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの方は、必ず申告相談に持参してください。
- ◎確定申告書に収支内訳書を付ける必要がある場合は、必ず事前に収支内訳書を作成してご来場ください。

◎次の申告については、受付できませんので、税務署の申告会場で申告をしてください。

- ・譲渡所得(土地・株式等)のある方
- ・住宅借入金(取得)等特別控除を初めて受ける方
- ・雑損控除を受ける方
- ・青色申告の方
- ・消費税の申告
- ・事業所得(農業・営業等所得)の合計収入金額が1,000万円以上の方
- ・納税者が死亡された場合の確定申告(準確定申告)・その他複雑な内容の申告

問い合わせ

住民税(市県民税)について…税務課 ☎65-0679 ☎63-4574

所得税について……………水口税務署 ☎62-0314 (自動音声により案内しております)

### ●国民年金保険料の控除証明書について

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の所得から控除され、税額が軽減されます。

- ・平成24年中に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、確定申告書の提出の際には必ず添付してください。
- ・控除証明書に関する照会、再発行の依頼については、日本年金機構へ直接お問い合わせください。

【日本年金機構 控除証明書専用ダイヤル】

☎0570-070-117

☎03-6700-1130 (IP電話用)

問い合わせ

保険年金課 国保年金係

☎65-0688 ☎63-4618

## 障害者控除対象者認定とおむつ使用証明書に代わる確認書

■障害者控除対象者認定書

～要介護認定を受けている方は、障害者控除を受けられる場合があります。～

要介護認定を受けている方は、障害者手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で認知症や寝たきりなど心身の状況が一定の基準に該当する場合は、申請により「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。

【対象者】

〈特別障害者控除〉

- ① 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の方
- ② 6か月以上寝たきり状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする方
- ③ 指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する方

〈障害者控除〉

- ④ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の方
- ⑤ 指定医の診断書等で身体障がいの程度が3級から6級に該当する方

上記のような状態が見られる方は申請してください。①②④の方は、要介護認定調査票の日常生活自立度を、また③⑤の方は、申請時に提出いただいた診断書等で障がいの程度を確認した後、該当する方については認定となります。

なお、既にこの認定を受けている方は申請の必要はありませんが、認定の時と比べ、認知症や寝たきりの程度に変更がある場合は再度申請が必要となります。認定書原本は、翌年以降も繰り返しご使用いただきますので、なくさないように保管してください。

■おむつ使用証明書に代わる確認書

要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けようとする方は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降はこれに代わり、市が交付する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」で申告することができます。

平成24年中におむつを使用していて、前年に引き続きおむつ代の医療費控除を受けようとする方は申請してください。

ただし、この確認書は要介護認定の主治医意見書の内容により確認いたしますので、前年に主治医の「おむつ使用証明書」を受けておられても、確認書を交付できない場合がございますのでご了承ください。

各申請については市民窓口センター、各地域市民センター(旧支所)、長寿福祉課まで提出してください。また該当する方への確認書・認定書は後日郵送にて交付します。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

長寿福祉課

介護保険係

☎65-0698

☎63-4085

## 税務署からのお知らせ

### 水口税務署の確定申告会場は、「水口社会福祉センター 福祉ホール」です。

(会場では、パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。)

開設期間 2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日は開設しておりません。

開設時間 午前9時～午後5時 ※会場の都合により、午後4時頃までにお越しくださいますようお願いいたします。

所在地 甲賀市水口町水口5609 (水口税務署北隣り)

※当会場では納税はできません。(税務署、又はお近くの金融機関等をご利用ください。)

※上記開設期間中は、水口税務署庁舎内では申告相談を行っておりません。確定申告書等の用紙が必要な方は「確定申告会場」までお越しください。

※税務署では納税、納税証明書の発行のみを行います。

当申告会場に関する問い合わせ

水口税務署 個人課税部門

☎62-0314

(自動音声によりご案内しております)

こうか  
まちかど特派員



ま く ぼ ゆ き こ  
間久保 由紀子



こうか  
まちかど  
特派員  
のページ

# 所得税の確定申告・住民税申告のご案内



申告相談受付期間 ▶▶▶ 2月18日(月)～3月15日(金) (土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。下記の注意事項を読んでいただき、申告をお願いします。

所得税の申告をしなければならぬのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければならない場合があります。

また、所得税の申告義務のない人でも、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、国民健康保険税の軽減、後期高齢者医療保険料の算定、所得証明書等の交付などのため、収入がない人でも住民税申告が必要となりますので、申告漏れとならないようご注意ください。

## 申告が必要な人とは(例示)

### ■所得税

- ① 所得税が課税される人
- ② 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③ 給与所得者で平成24年の途中に退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ④ 日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑤ 雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする人

### ■住民税

- ① 上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
- ② 所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
- ③ 給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人

※下記のいずれかに該当する人は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

- ① 年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得(農業所得、不動産所得、雑所得など)の合計額が原則として20万円以下の人
- ② 公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人

## 申告に必要な書類等

- ア 印鑑(申告書記入時に捺印が必要です)
- イ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ウ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等をもらっている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- エ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類  
注)譲渡所得のある人は、税務署で申告してください
- オ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- カ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている人は、その領収書(国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は控除証明書を添付)
- キ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書(いずれも年末調整で提出した分は除く)
- ク 損害保険(旧長期)の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ケ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書、また健康保険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる明細書、おむつ使用証明書
- コ 障害者手帳等を交付されている人は障害者手帳等
- サ ねたきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- シ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類

## ワークセンター紫香楽を訪ねて

ワークセンター紫香楽は、「社会福祉法人しがらき会」によって知的障がいのある利用者たちの「四つの願い」

- 一、働きたい
- 二、無用の存在ではなく、有用の存在であると思われたい
- 三、みんなと一緒に暮らしたい
- 四、楽しく生きたい

を基本理念として平成15年に開設されました。ここでは、利用者の就労支援と和紙作りを2本の柱として多くの事業が展開されており、今回はその中で和紙作りを紹介いたします。和紙作りは楮を原料に、全て手作業で、水漬けという過程から加工までを行います。

まず、水に漬け込んでおいた楮の皮の細かい塵を手で取り除き、きれいに洗った皮を小槌で叩いて柔らかくしていきます。コンコンと小槌の音が小気味よく室内に響きます。それが終わると水の中に原料をまんべんなく溶かし込んで、1枚、1枚、手作業で紙を漙っていきます。(写真①)



① 楮の皮を小槌で叩いて柔らかくしていきます

傍で見ていると簡単に見える作業ですが、初心者には紙が片方に寄ったり、ダマが出来たりとなかなか難しい作業です。その後は紙をローラーで伸ばし、水気を取り、板に貼り付け乾燥させます。そして、紙の重さを計量したら出来上がりです。大変に根気のいる作業ですが、利用者さんたち(職人さん)は黙々とこなしていきます。(写真②)

しかし、作業中でも見学の人が来ると、「おはよう〜。こんにちわ。いらっしやい」と笑顔で明るく声を掛けていただきますし、作業について質問すると一生懸命に話して下さい



② 紙をローラーで伸ばします

います。出来上がった和紙は名刺・便箋・のし袋・カレンダーなど様々な品物に加工されていきます。2階には利用者さん達の作品を展示するギャラリーがあり、ここでは展示だけでなく販売も行っています。最近、可愛いピンクのハート形和紙や名刺も好評のようです。また、ここで作られる和紙は「紫香楽和紙」として日本財団が主宰する「真心絶品ブランド」に認定されています。

ワークセンター紫香楽では、信楽小学校の卒業証書の紙を提供するなど様々な機会を通じて、地域との



作品はギャラリーに展示されています

つながりを大切にしています。また、紙漣体験教室を実施して、訪れた方との交流も深めています。皆さんも信楽に遊びに行かれた際は、ワークセンター紫香楽で和紙作りを体験し、和紙の持つ温もりや魅力を感じてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ  
社会福祉法人 しがらき会  
ワークセンター 紫香楽

TEL 822-21198  
TEL 822-21199



聖泉大学人間学部4年生  
池田 あすみさん

土山町出身の池田さんは、国内女子サッカーリーグ最高峰である「なでしこリーグ」に所属する「スペランツァFC大阪高槻」の一員として、この春より新たなステージにチャレンジします。これまでも国体出場やナショナルトレセン選抜といった実績を残してきた池田さんに聞きました。

Q 池田さんがサッカーを始めたのは？

双子の弟がいるのですが、弟がサッカーをする姿を見て、私もしてみたいと思い、小学校3年の時に男の子に混じって地元のスポ少に入団しました。

今のように女子サッカーが注目されておらず、中学校でも男子しかいないサッカー部に特別に入部させてもらい、高校でやっと女子チームに入りました。今も女子サッカーチームは、大学も含めて多くはないようです。

Q 大学でサッカーに対する変化が起きたとのことですが

2回生の時にフリーランニングという、ボールを持っていない人がどう動いたらよいかを考える練習をした時です。それまで感覚だけでプレーしていたサッカーが、頭を使って考えられるようになり、一気におもしろさとプレーの幅が広がりました。トレーニングだけでなく勉強したり、考えたりすることが大事だなと思いました。

Q サッカーを通じて勉強することを？

そうですね。大学の授業ではメンタルについてなどスポーツに大事なことでなく色々なことを学びますし、様々なジャンルの本をよく読みます。直接サッカーに関係のないことでどこかにつながるんで、大事なことだと思います。その他に、その日の試合や練習について箇条書きではなく、必ず文章でノートに振り返りを書くようにしています。今は卒論執筆で大忙しですが。



▲今の課題はトラップの精度を高めること

Q では、最後に今後の抱負を

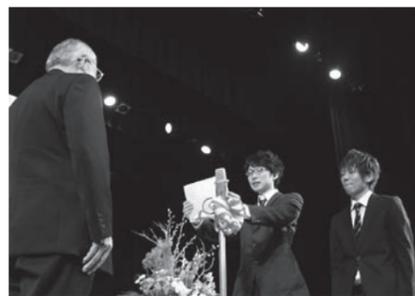
レギュラーをなんとか勝ち取って、その活躍で地元貢献していけるようになりたいと思いますので、甲賀市の皆さん、ぜひ応援してください。

※日本女子サッカーリーグ1部リーグの愛称で、10チームが所属しています。なお2部リーグ(チャレンジリーグ)も含めた全体では26チームが所属しています。



甲賀市成人式

平成25年甲賀市成人式が1月13日、あいこっか市民ホールで行われ、新成人727名が参列しました。会場の外では、記念撮影などをする若者たちの姿で賑わいましたが、ホール内で行われた式典は始終厳粛な雰囲気です。新しく大人の仲間入りをするという自覚がうかがえ、来賓の皆さんからも感心の言葉がもれていました。旧友との再会を楽しんでいたある新成人のグループは「今まで育ててもらった両親や地元を、これからこっかやっかって恩返しこっか」と話していました。



▲市長に新成人を代表して挨拶を述べる  
倉谷遼汰さんと籠原友洋さん

式典臨む姿に大人の自覚

雪ちらつく寒空に  
ぬくぬくの忍者鍋

甲賀調理師会社会奉仕事業

甲賀調理師会の調理師13名が12月25日、甲賀町の児童福祉施設「鹿深の家」で約90人分の忍者なべと黒影米ごはんの郷土料理を振る舞いました。同会によって平成16年度からこの事業は続けられていますが、クリスマス当日に行われるのは今回が初めてです。



▲サンタさんからおいしい料理のプレゼント

地元野菜がたっぷり入った暖かい忍者なべは、雪がちらつくこの日にはぴったりの献立で「冷えた身体が芯から温まって、ほんまにおいしい」と生徒らは、大きなお椀にも関わらず何度もおかわりをしていました。

元気なまちかど



市代表の誇りを胸に  
アメリカへ

市と姉妹都市提携を結ぶ米国ミシガン州のマーシャル市、デウィット市への中学生交流事業派遣壮行会が1月8日、忍の里プラザで行われ、両市への派遣生徒19名とその保護者や関係者らが参加しました。生徒らは、一人ひとりが英語と日本語でスピーチを行い、市を代表しての渡米だという自覚と、このチャンスを存分に活かそうという心意気を力強く表明しました。デウィット市訪問団の岸上叶多君は「アメリカならではの食生活や文化を楽しんでほしい」と、異国の生活を前に期待いっぱい話しました。



▲米国での出来事に胸を膨らませる訪問団の皆さん

甲賀市中学生  
姉妹都市交流事業

※訪問団の皆さんは1月19日、派遣を終えて帰国されました。

いきものみつけファーム

市内市民団体が、大学、行政、企業などと協力して「いきものみつけファーム滋賀推進協議会」を12月22日、土山町のダイヤモンド滋賀で行われた総会で設立しました。この取り組みは環境省が実施する事業「いきものみつけ」の一環で、様々な参加者が協働し、お互いのノウハウを活かして有機農法に取り組みむものです。また、ここで作られたこだわりの農産物の流通や、畑周辺に生まれた豊かな生物の観察など新たな環境教育の開発を目的としています。事務局の森繁樹事業部長は「この事業で持続可能な社会の実現と、それに関わることで環境教育、世代・地域間の交流、癒しや生きがいのある場となればと思います」と期待を込めます。



▲総会には様々な立場から参加者が集まりました

小さい頃から  
お茶を入れる習慣を

伴谷小学校お茶入れ教室

お茶入れ体験教室が1月10日、伴谷小学校調理室で行われ、4年生2クラス約80人がそれぞれ参加しました。



▲初めての回し注ぎを体験

この授業はJA、県茶業会議所、市県が、子どもたちにお茶の良さを小さいころから知ってもらい、将来の茶葉の消費拡大につながればと昨年からはじめ、今回で6回目を数えます。

授業では、甲賀市がお茶の産地であること、お茶の正しい入れ方の話があり、子どもたちも実際に体験してみました。ティーパックしか知らない子どもが多い中、回し注ぎや茶葉の蒸らし方などを体験したみんなは「同じ葉っぱなのに、ちょっとやり方を変えるだけで甘かったり、苦かったりしてすごい」と目を輝かせていました。

レッドデータブックに掲載される絶滅のおそれがある野生生物の一覧をレッドリストと言います。私たちの身近な環境と甲賀市のレッドリストに載る生き物の関係について紹介します。

## 甲賀市のいきものたちの「おかし・いま・みらい」展

自然にかかわる環境問題として、最近「生物多様性の保全」という言葉がよく聞かれます。

皆さんにとって、この考え方はなじみがないものかもしれませんが、政府も「生物多様性国家戦略2012-2020」を定めているように、次第に注目されるようになってきました。しかし、なぜこの考え方がそれほど重要なのでしょうか。



▲甲賀市の花 ササユリ

この「戦略」では、生物多様性の保全が単なる環境問題の一つというだけでなく、地域の風土や文化の形成に関わることを理由に挙げています。

子どもの森自然

館では、甲賀市の具体例から「生物多様性の保全」とはどのようなことなのかを考える特別展を開催しています。展示ではこの複雑な問題を理解しやすいように、今年度に改訂される市レッドリストから特に市内の特徴的な生き物、里山の草地の代表としてササユリ、水辺で育つ両生類の代表としてカスミサンショウウオに注目し、その暮らしや取り巻く環境について説明しています。

「生物多様性の保全」について、学び考えられるような展示になっていますので、大人の方も、お子さんも是非ご来館ください。

◎展示開催期間 3月10日(日)まで  
◎入館料 大人200円 小中学生100円

問い合わせ **みなくち子どもの森自然館**  
☎63-6712 ☎63-0466

### 市営駐車場の利用者募集

●受付期間/2月1日(金)~15日(金)  
(土・日・祝を除く9時~17時)

●使用開始日/3月1日(金)  
[甲賀駅南駐車場]3,000円/月  
11区画(うち4区画は軽自動車用)  
[甲南駅前自動車駐車場]3,000円/月  
4区画(うち2区画は身体障がい者用)  
※申し込みの際は事前にお問い合わせください。  
(申込者多数の場合は抽選となります。)

問・申/生活環境課  
☎65-0686 / ☎63-4582  
[油日駅前駐車場]3,000円/月  
(直接お問い合わせください)  
問・申/油日駅を守る会  
☎88-5879

[甲南駅前駐輪場]  
自転車 1,500円/月  
原付 1,800円/月  
(直接お問い合わせください)  
問・申/甲南駅前駐輪場  
☎86-0590  
(受付時間/6時15分~9時15分、13時~14時、18時30分~20時30分)

### お知らせ

#### ひとり親家庭等入学支度金の申請

市では、小、中学校に入学する児童を養育しているひとり親家庭の母(父)、または、養育者家庭の方に入学支度金を支給します。

●対象/平成25年2月1日現在で甲賀市内に引き続き1年以上お住まいの方(住民登録がある方)で、平成25年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭もしくは、両親のいない家庭の方。

●申請期間/2月1日(金)~2月28日(木)8時30分~17時15分まで(土・日・祝日は除く)

●申請場所/市民窓口センター、各地域市民センター(旧支所)

●支給額/小学校入学…平成18年4月2日生~平成19年4月1日生まれ/5,000円

中学校入学…平成12年4月2日生~平成13年4月1日生まれ/10,000円

●支給日/3月29日(金)予定  
※申請期間後の申請は認められませんのでご注意ください。(個別に通知はしません)

※支給要件等詳細はお問い合わせください。

### 河川保全利用委員募集

野洲川下流部の河川公園などについて、環境保全・再生の観点から意見をいただける委員を募集します。

●応募要件/満20歳以上で河川に関心がある方(年4回程度開催)  
●応募締切/3月1日(金)必着  
問/琵琶湖河川事務所 占用調整課  
☎077-546-0904  
☎077-546-6840

### 平成25年度県政モニター募集

●主な活動内容/  
1 県からのアンケート調査へのご協力  
2 県政に関する意見や提案の提出

●委嘱期間/4月(委嘱日)から平成26年3月31日まで

●応募資格/  
①県内在住の満18歳以上の方(平成25年4月1日現在)

②県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方

③インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(携帯電話端末を除く)  
※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員、行政相談員、国や地方公共団体の行政モニターを予定されている方は除く

●応募締切/2月15日(金)17時まで(入力終了)  
●応募方法/県ホームページ[しがネット受付サービス]よりお申込みください。  
URL:https://s-kantan.com/pref-shiga-u/

問/滋賀県広報課 県民の声担当  
☎077-528-3046  
☎077-528-4804

e-mail: ab0001@pref.shiga.lg.jp

●応募方法/県ホームページ[しがネット受付サービス]よりお申込みください。

URL:https://s-kantan.com/pref-shiga-u/

問/滋賀県広報課 県民の声担当  
☎077-528-3046  
☎077-528-4804

### 平成25年度 甲賀市ホームページ バナー広告募集

市では、ホームページを民間事業者等の広告媒体として活用し、財源として役立てるため、バナー広告の掲載希望者を募集します。

詳しくは甲賀市ホームページ(<http://www.city.koka.lg.jp/>)をご覧ください。

問/広報課  
☎65-0675 / ☎63-4619

●場所/水口納税協会3階会議室  
●定員/予約制で先着6名(1人約30分)  
※相談無料  
問・申/水口納税協会  
☎62-1151 / ☎63-0173

### 平成25年度交通災害共済の加入者を募集中

●対象者/市内に住居登録をされている方。市内の事業所・学校などに勤務または在学されている方。

●見舞金の支給額/7つの等級に分かれており、通院1日の場合は2万円が支給されます。

●掛金/1人につき500円  
●共済期間/平成25年4月1日~平成26年3月31日

●申込期間/平成25年2月1日~  
※途中加入も可能です。

●申込方法/各区および自治会を通じて配布した加入申込書をご使用ください。下記窓口にも加入申込書を備え付けています。

●申込窓口/  
市民窓口センターおよび各地域市民センター

金融機関(甲賀市内の本・支店)  
滋賀銀行、関西アーバン銀行、滋賀県信用組合、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、近畿労働金庫

問/生活環境課 生活交通係  
☎65-0686 / ☎63-4582

●申込窓口/  
市民窓口センターおよび各地域市民センター

金融機関(甲賀市内の本・支店)  
滋賀銀行、関西アーバン銀行、滋賀県信用組合、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、近畿労働金庫

問/生活環境課 生活交通係  
☎65-0686 / ☎63-4582

●申込窓口/  
市民窓口センターおよび各地域市民センター

金融機関(甲賀市内の本・支店)  
滋賀銀行、関西アーバン銀行、滋賀県信用組合、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、近畿労働金庫

問/生活環境課 生活交通係  
☎65-0686 / ☎63-4582

### 春夏野菜栽培研修会参加者募集

農産物の品質向上をめざし、春夏野菜の栽培研修会を開催します。是非ご参加ください。

●内容/春夏野菜の栽培方法について(スイートコーン、さといも、他) 農業の適正使用について

●日時・場所/  
①2月27日(水)  
9時30分~12時 信楽開発センター(信楽町長野)  
14時~16時30分 甲南情報交流センター(忍の里プララ)

②2月28日(木)  
14時~16時30分 JAこうか本所  
●申込/不要 ●参加費/無料  
問/農業振興課  
☎65-0712 / ☎63-4592  
JAこうか 営農指導課  
☎62-0588 / ☎62-9878

### 募集

☆夜空旅人(天体観望会)☆  
[カノープス(長寿の星)を見よう]  
~木星も見ごろです~

●日時/2月9日(土)19時30分~21時30分

●場所/かふか生涯学習館  
●内容/天体のお話、木星、冬の星座などの観望

●申込方法/電話にて下記まで  
●申込締切/2月8日(金)先着20名  
※天候・人数等により中止する場合があります。

問・申/かふか生涯学習館  
☎88-4100 / ☎88-5055

### サントピア水口 勤労青少年ホーム 早春の短期教室 受講生募集

◎伝統文化を楽しもう!! お茶教室

●日時/3月4日(月)、18日(月) 全2回 19時~21時

●定員/10名 ●受講費/1,700円

◎早春のフラワーアレンジメント教室

●日時/3月4日(月) 全1回 19時30分~21時30分

●定員/8名 ●受講費/2,700円

◎バルーンアレンジメント教室

●日時/3月6日(水)、13日(水) 全2回 19時~21時

●定員/8名 ●受講費/3,300円

◎スクラップブック教室

●日時/3月8日(金)、3月22日(金) 全2回 19時30分~21時30分

●定員/8名 ●受講費/2,300円

◎笑いヨガ教室

●日時/3月1日、8日、15日 全3回 19時~20時30分

●定員/15名 ●受講費/600円

《以下全教室共通》  
●申込期間/2月4日(月)~2月22日(金)(土日祝日を除く9時~21時)

●申込場所/サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話不可)

●対象/平成24年4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中高生は除く) 詳しくは下記まで。  
問・申/勤労青少年ホーム  
☎63-2952 / ☎63-6788

**お詫びと訂正**

12月15日号、1月15日号で下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

**P19 相談コーナー 結婚相談**

- 場所／水口庁舎南別館1階、甲南農村環境改善センター
- ◎ 場所／水口庁舎南別館1階

1月15日号P2-5ページに掲載しました「対談 まちづくりにとっての公共交通」は、平成24年12月13日に行われた対談であることを申し添えておきます。



**春のふるさと散策ウォーキング  
参加者募集**

- 内容／ストックを使って健康的にウォーキングしましょう。
  - 日時／2月28日、3月7日、3月14日、3月21日の毎週木曜10時～12時
  - 対象／甲賀市在住18歳以上の方
  - 募集人員／15名程度
  - 参加料／900円(保険料含む)
  - 申込締切／2月22日(金)
- ※詳細は各体育館の案内チラシをご覧ください。
- 問・申／文化スポーツ振興課  
☎ 86-8023 / ☎ 86-8380

**人権教育連続セミナー第15回**

- 日時／2月16日(土)13時30分～15時
  - 場所／甲南忍の里プララ
  - 内容／講演『犯罪被害者の人権』～被害にあった人への理解～
  - 講師／NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 朗読グループ「リーフ」の皆さん
- ※参加無料。手話通訳あり。

問／人権推進課  
☎ 65-0693 / ☎ 63-4582

**国際交流サロン 春節を祝おう**

中国のお正月をテーマに文化交流しませんか？

- 日時／2月16日(土)10時～12時
- 場所／自主活動センターさすな 2F会議室 (水口郵便局前)
- 参加費／甲賀市国際交流協会会員 300円 非会員500円 ● 定員／20名
- 申込締切／2月8日(金)

問・申／甲賀市国際交流協会  
☎ / ☎ 63-8728  
(月～金 祝日除く 10時～17時)

**くすり学習館  
「親子ものづくり教室」参加者募集**

第3回マドラーづくり

- 日時／2月23日(土)10時～
- 場所／くすり学習館
- 定員／親子20組(40人)
- 申込方法／実施日の1週間前までにくすり学習館の窓口に来られるか、電話・FAXで住所、氏名(保護者・児童)連絡先、電話番号を明記のうえお申込みください。● 費用／無料

くすり学習館  
☎ 88-8110 / ☎ 88-3154  
問／県立甲南高校 森田教諭  
☎ 86-4145

**びわこの風オーケストラ演奏会**

京阪神で活躍する音楽家や県内の若手演奏家が美しいハーモニーを奏でます。

- 日時／2月24日(日)15時開演
- ※14時20分よりウェルカムコンサート
- 会場／あいこうか市民ホール

- 入場料／前売 一般 1,300円 18歳以下および65歳以上 1,000円 当日 各200円増
- プログラム／交響曲第7番イ長調 作品92(ベートーベン)ほか

問／あいこうか市民ホール  
☎ 62-2626 / ☎ 62-2625

**観光ボランティアガイド学習講演会**

- 日時／2月26日(火)13時30分～15時
- 場所／甲南公民館(忍の里プララ)
- 講師／山根晃二氏 タウンガイド KOBE24『観光ボランティアのおもてなし』
- 対象／市内在住で興味のある方。現ガイドを除く先着50名。参加無料
- 申込方法／住所、氏名、連絡を添えて電話かFaxで
- 申込締切／2月19日(火)

問・申／甲賀市観光協会  
☎ / ☎ 60-2690

**上田明美ピアノリサイタル**

平成24年度滋賀県文化奨励賞受賞の上田明美によるピアノリサイタル。ベートーベン4大ソナタ演奏会。

- 日時／3月17日(日)14時開演
- 会場／あいの土山文化ホール
- 入場料／前売 一般 1,000円 青少年(25歳以下) 800円 当日は各200円増

全自由席。未就学児は入場不可

問／あいの土山文化ホール  
☎ 66-1602 / ☎ 66-1603

**法務局「寺子屋」講座参加者募集**

- 講座内容
- ①「土地の境界について」
- 日時／2月20日(水)13時30分～16時
- 場所／草津アミカホール 2階研修室
- ②「不動産の相続と登記」
- 日時／2月26日(火)13時30分～15時30分
- 場所／大津びわ湖合同庁舎 5階会議室
- 申込方法／各開催日前日の16時までに電話にて。参加無料

問／大津地方法務局 総務課  
☎ 077-522-4772  
☎ 077-528-2204

**水口スポーツの森へ行こう ●2月の催し**



**多目的グラウンド**

16日(土)・24日(日)	甲賀市U12リーグ(小学生サッカー)
---------------	--------------------

**陸上競技場**

2日(土)・16日(土)	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会(一般陸上)
--------------	------------------------

2月 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木  
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

# 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に  
 いろいろな山河と  
 こぼれる笑顔に  
 うみだす活力  
 かがやく未来に

あなたも仲間  
 生きいき文化  
 応える安心  
 受けつぐ伝統  
 鹿深の夢を

## 甲賀市の人口の推移

※( )内は前月比 H24. 12. 31現在

総数	93,909人 (-77)
男	46,581人 (-32)
女	47,328人 (-45)
世帯数	33,171世帯 (-18)

### 編集・発行

#### 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
 ☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

#### 甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地  
 【上下水道部】  
 ☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032  
 【教育委員会】

☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

#### 市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地  
 ☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

#### 土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地  
 ☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

#### 甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1  
 ☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

#### 甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地  
 ☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

#### 信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地  
 ☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

#### 甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを含まない植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

# こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



### おおきなおいもがとれたよ

伴谷幼稚園 5歳  
 にしぐち あみ  
 西口 愛美さん



### 動物園へ行ったよ

小原小学校 2年  
 わしづか あきら  
 鷲塚 瑛さん



### 机上の花

信楽中学校 2年  
 いまい りさこ  
 今井 理紗子さん

## 編集後記

新年も早1か月が過ぎ、すっかりそれてしまった新年目標達成への道筋をどう修正しようか考えながら、今号の編集業務を進めていました。そんな中、今回「であいこうか」の主人公、池田あすみさんに最初の取材に行きました。

日本女子サッカー界のトップリーグでプレーできる喜びや、不安を聞いているうちに久しく忘れていた「わくわく」するという気持ちを思い出してきました。池田さんは、ただ才能を伸ばしてきただけでなく、読書や日記を書くなどして自分と向き合い「考える」ことも大事にしてきたそうです。

私も、もっと自分と向き合い「考える」ことを重ね、人と会い、その「わくわく」する思いを広報に託していきたいなと思います。◎